

正 誤

令和五年六月五日法務省告示第四百十号（日本  
国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

二ページ二段終りから一〇行目から八行目まで  
を削除する。

ページ一段 行 一 誤 正

令和五年三月三十一日（号外第六十八号）厚生  
労働省告示第五百十七号（厚生労働大臣の定める  
先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部  
を改正する件）

（印刷誤り）

七一九 改正前欄の六第一項に規の六第一項に規  
終りから定する厚生 定する厚生

七 一四 定する厚生 定する厚生  
令和五年三月三日（号外第四十三号）国土交通  
省告示第五百十七号（ストックヤード運営事業者  
登録規程）

（原稿誤り）

一六六ページ上段一五行目の「及び搬入元」を  
削る。

一六九ページ上段終りから一一行目の「第4条  
第1項第7号」は「第4条第1項第9号」の誤り。  
一七〇ページ下段終りから三行目及び一七一  
ページ上段終りから三行目の「搬入元」を削る。

正 誤

ページ 段 行 誤 正

令和四年十二月二十八日(号外第二百八十号)  
国土交通省告示第千三百十二号(船舶による危険  
物の運送基準等を定める告示の一部を改正する告  
示)

(原稿誤り)

四八 終りから「一四」を「一四」の下に  
を「一四」に改め

五〇 終りから「六」を「六」に改め  
別表第一

令和五年三月三日(号外第四十三号)国土交通  
省告示第百五十七号(ストックヤード運営事業者  
登録規程)  
(原稿誤り)

一六七下 終りから六部分 係る部分